

## ○総務文教委員長報告

総務文教委員長 林 勝義

総務文教委員長報告を申し上げます。

今期定例会で当委員会に付託されました案件は、議案第38号 専決処分の承認について（鳴門市税賦課徴収条例等の一部改正について）ほか議案3件及び請願2件であります。

当委員会は、去る6月11日に委員会を開催し、慎重審査いたしました結果、議案1件については承認、議案3件については原案のとおり可決すべきと決しました。

また、請願第3号につきましては、継続審査とすべきと決しました。

請願第4号につきましては、お手元へ配付の請願審査結果報告書のとおりであります。

以下、審査の概要について御報告申し上げます。

---

まず、議案第38号「専決処分の承認について（鳴門市税賦課徴収条例等の一部改正について）」であります。地方税法等の改正に伴い、所要の改正を行う必要が生じたものであり、事務執行上、急を要したことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものであります。

平成33年度分以降の個人住民税の非課税の範囲に、合計所得金額が135万円以下の単身児童扶養者が加わることとなるが、何名程度の方が対象となるのか、市として推計をしているのかとの質疑があり、平成31年4月時点においては、7名の方が対象となるものと考えているとの説明を受けました。

また、消費税の引き上げに伴う、税制改正により、市の歳入としてどの程度の増減を見込んでいるのかとの質疑があり、例えば、個人住民税における、住

宅ローン控除の延長に伴う歳入の減少については、国費で補填されることとなっており、増減はないものと考えているとの説明を受けました。

また、税制度は複雑であることから、市民の方が理解しやすいような、周知・広報の方法を検討して欲しいとの意見がありました。

委員会では、採決の結果、全会一致で承認すべきと決しました。

---

次に、議案第41号「災害による市税の減免に関する条例の一部改正について」であります。地方税法の改正に伴い、引用条項等の整理を行うものであります。

災害により市税が減免された件数について質疑があり、平成30年度は、固定資産税について、自然災害による減免が2件、火災による減免が1件あったとの説明を受けました。

委員会では、採決の結果、全会一致で原案を了といたしました。

---

次に、議案第42号「鳴門市火災予防条例の一部改正について」であります。住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令等の改正に伴い、住宅用防災警報器等の設置免除に関する事項を追加するなど、所要の改正を行うものであります。

市内において、延べ床面積が300㎡未満の小規模な宿泊施設に利用できる特定小規模施設用自動火災報知設備を設置している件数について質疑があり、民宿で4件設置しているとの説明を受けました。

委員会では、採決の結果、全会一致で原案を了といたしました。

---

次に、議案第48号「徳島県市町村総合事務組合規約の変更について」であります。美馬西部学校給食センター組合の解散にともない、徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数が減少することから、地方

自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

委員会では異議なく、採決の結果、全会一致で原案を了といたしました。

---

以上が当委員会の審査概要であります。よろしく御賛同を賜りますようお願い申し上げます。